

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年7月24日（木）14時～16時
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、河内委員、
浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、
大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、
古賀スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館館長、
山頭学校教育課参事、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【前田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年6月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 1 前回以降の報告
 - 1) 児童生徒に関すること
 - 2) 夏休みについて
 - 3) 県の指導・連絡より
 - 4) 官民一体型学校創設について
 - 5) スマイル学習について
 - 6) 昨日・今日・明日と
 - 7) 教科書採択について
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 議案第14号 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則
【原案どおり議決】
 - 議案第15号 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する
要領
【原案どおり議決】
 - 議案第16号 平成27年度使用小学校教科書用図書採択について
【原案どおり議決】
 - 議案第17号 武雄市教育委員会委員の定数増について
【原案どおり議決】
 - 議案第18号 官民一体型学校づくりの連携について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成26年8月20日（水）14時00分～ 市役所全員協議会室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時 開会

○委員長

皆さんこんにちは。ただいまより7月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まず、議事録署名人です。今回は古場委員さんから、次、前田委員さんになります。どうぞよろしくお願いいたします。

次は、前回の会議録の承認でございますが、6月24日の定例教育委員会分ですが、何か訂正等ございますでしょうか。

部分的なところは、内容が変わらなければ、もう直接係長さんにお言いになってください。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、次、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

では、報告いたします。

まず、児童生徒に関することでは、先週末、中体連がありまして、別紙でその結果等についてお届けをしていると思います。中学生にとって、部活は非常に成長の一つの大きな契機となっているわけで、何カ所か応援させてもらう中で、やっぱり人数が不足するとか、そういうチームの状況等も武雄市に限らず見られるようでありました。いずれにしましても、この後、県大会等ありますので、活躍を願っているところです。

それから、7月5日に交通安全子ども自転車佐賀県大会が開催されまして、山内西小学校が代表として出場しておりますが、県内5位という成績であったようです。

今週末は吹奏楽コンクールも予定されております。ジュニアウインドオーケストラで武雄市の生徒たち頑張ってくれているわけで、練習の成果を発揮してくれるものと期待をしているところです。

青島のサバイバルキャンプも順調に進んでいるようであります。

それから、先般から山内西小学校の件につきまして御心配いただいておりますが、先日はA委員さん方、人権擁護委員としてほかの方々と一緒に講話などしていただいております。校長を中心に対応しております、保護者との連携が深まりつつあると見ております。今後

も適切な対応をしていきたいと思っております。

夏休みについては、以前と随分さま変わりしまして、日程一覧を差し上げているかと思いますが、かなり開校日等がふえております。中学校の場合は中体連等もありまして、開校は夏休み後半のほうになっておりますが、小学校は多くの学校が前半にも開校日を設けております。中学校についてはエアコンが設置できておりますので、大丈夫なようですが、小学校については、そうはないといっても30度は超えているわけでありますので、十分その辺を配慮して進めていきたいと思っております。

それから、今年は中学生の子ども会議を開催する予定にしております、昨年まで5年ほど議場を使った「こども議会」というのを開催しておりましたけれども、5年間を経過しまして、一定の成果を得たものということで、子どもたちをより交流を狙いとした「こども会議」を開催する予定であります。

次に、県の指導とか連絡からであります、この時期、採用試験の時期でもございまして、教職員の採用試験が7月20日に一次試験がっております。二次試験が8月16日から19日と、合格発表が9月3日と、以前としたら随分早くなっております。

全体的に競争倍率低くなっていく傾向でありまして、退職者数の増加によりまして、例えば、昨年全体で205名の採用でしたけれども、今年度は230名ぐらいを予定されております。小学校で昨年度4.4倍の倍率であったのが、今度はことは4.0倍と、中学校で6.4倍だったのが4.9倍と、随分低くなっているところでございます。

それから、管理職の採用につきましては、以前と比べて随分後にずれておりまして、9月上旬の応募締め切りというような形で進むことになります。

それから、官民一体型学校の創設ということで、現在、各町・各区からの要請があったところには説明に出向いております。大まかに言いますと、保護者や町民・区民にどのような説明をしてほしいというのが一つのパターンであります。もう1つは、区長会とかまちづくり協議会などで説明をしてほしいということ、3つ目は、協議会を立ち上げるので、そこに参加してほしいと、大きく3つの内容があるようであります。非常に前向きに、積極的な対応をしていただいております、武雄の教育風土をさらに醸成していければと願いつつ、進めているところです。

それから、スマイル学習についてであります。ちょうど明日が武内小学校でオープンデーをしてもらっており公開になります。午後は評価検証委員会を東洋大学の松原先生を初めとした委員の皆さんおいでいただいているようでありますので、開催予定でございます。

明日の武内小もそうですけれども、昨日、今日、明日と国語力向上・指導力向上を目指したセミナーを開催中でありまして、昨日が東川登小、今日が北方小、明日は武内小と、3日連続で開催をいたしております。明日の武内小が典型ですけれども、スマイル学習であっても、対話力であったり国語力は基盤として欠かせないものでありますので、その向上、ある

いは先生方の指導力向上ということで、非常にたくさんの県内外から参観がっております。

あと、教科書採択については、後ほどその項目の中でお話をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

委員さん方から何か御質問ございませんか。

○A委員

先ほどの官民一体型学校の協議会の設立に向けた説明会ということでお話があったんですが、もう大体、市内各町どこでも説明会は終わっているのでしょうか。

○教育長

これからも結構、夜とか目白押しで、話しに来てくれということではありますが、基本的には、協議会立ち上げの方向で協議してもらっているという状況ですね。

済みません、1ページの報告の中で、ちょっと出席できていないのがありましたので、消していただきたいと思えます。19日土曜日の駅伝キックオフセレモニー、これは出られておりません。消してください。それから、22日のがん教育実践研究会も消してください。24日の集中セミナーは東川登となっておりますが、24日は北方小ということで訂正をお願いします。済みません。

○委員長

何かほかに御質問はございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、ないようでしたら、次に進みたいと思えます。

5番の議事に入ります。

今回は、第14、15、16号議案と、あと、追加議案として第17号議案、18号議案とございませので、そのつもりでお願いいたします。

まず、第14号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

2ページ、第14号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

第14号議案の武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則に対しましての提案がありました。御質問等ございませんか。

○A委員

教育総務課長に確認ですが、平成24年度に給与体系が自治体国際化協会の規則で変更になったということで、本来なら24年度から武雄の規則も一部改正をする必要があったのが、そ

のまま自治体国際化協会の規則の運用でやっておったのを、今回、規則を改正して規定を改めるといふことですね。

○教育総務課長

はい、そのとおりです。

○A委員

もう1点いいですか。

○委員長

A委員さんどうぞ。

○A委員

現行で賦課される所得税及び住民税を控除した金額となっておりますが、今回、改正案ではその部分はいれなくてもいいんですね。

○学校教育課参事

改正後の分は、税控除前の額が1年目28万円ということで示されておりますので、全てそういう形でなるといふ思います。この分から税が控除されるということなんです。

1年目は28万円。現行の分ですかね。

○A委員

28万円は、税とか何かを控除した額になるんですかね。

○学校教育課参事

ここの税控除のところから控除されるんですが、1年目、2年目については、税等については、税がかからないということ聞いております。だから、3年目からは税が控除される、この額からですね。32万5,000円から税が控除される、税額が引かれるということになります。

○A委員

ああ、3年目から。

○委員長

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、質問等ありませんでしたらよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、議案のとおり認めたいと思います。

次に、第15号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

4ページ、第15号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領について、議案書により説明。

○委員長

第15号議案について御質問をどうぞ。もうこういうふうになりましたから、これでいいですね〔「はい」と声あり〕。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、提案のとおり可決いたしました。

では次に、第16号議案 平成27年度使用小学校教科用図書採択について提案をお願いいたします。

○教育総務課長

5 ページ、第16号議案 平成27年度使用小学校教科用図書採択について、議案書により説明。

○委員長

そしたら、教育長、内容をお願いいたします。

○教育長

お手元に選定結果状況という文書を差し上げていると思います。昨日、選定のための協議会がありまして、27年度使用の小学校教科用図書については、この表のような決定がなされております。概略を申しますと、一つは指導要領が変わっていない10年間の採択でありますので、これまでは簡易採択という形でやってきたわけですが、教科書についてはいろんな問題が生じておりますので、簡易でなくてきちんとした採択をなさいたいというのが全国への指導でありました。そういうことで、研究員さん等を立てて選定された結果であります。現在使っているものと変更、変わったのが、下から5番目の生活科の、啓林館の「せいかつ」。それから音楽、下から4番目の教育芸術社の「小学生の音楽」、この2教科が変わっております。

逐一御説明する余裕はありませんが、生活科のページを出していただきますと、7社から教科書が出ておりまして、一番最後の啓林館のものに決定をされました。一番最初の観点及び評価の表を見ていただきますと、5つの観点で見ていただくと分かりますように、この採択がなされたというところです。

それから、次の16ページというところに音楽がございます。

小学校の音楽は2社から出されておりまして、教育芸術社の音楽のほうに変わるという形です。観点及び評価の表で見ますと、大きな違いとしましては、選定委員会の委員長さんの説明では、教育芸術社のほうが基礎基本を非常に段階を追って踏まえているということ。楽しくわかりやすく学習できるとか、あるいは達成感が味わえるとか、非常に子どもたちにとって扱いやすいだろうということでの選定の結果でありました。

そのほかの教科につきましては、現在使っている教科書のもので選定委員さんたちの評価も高くなっておりまして、現在使用している教科書会社のもので採択になっております。

採択地区協議会で選んだのを各市町の教育委員会が最終的に採択権限を持って採択するという形でありますので、今回このような形での採択をお願いしたいということでございます。

○委員長

小学校の教科用図書選定委員会における選定の結果について説明いただきましたが、何か御質問等はございますか。

○B委員

お尋ねなんですけれども、花まる学習会のこれからの学習との兼ね合いということは、特にこの指標には含まれていない状態での選定ということで、花まる学習のほうは、あくまで副教材というか、そういう面で対応をするような形になるのでしょうか。

○教育長

そのとおりですね。学習指導要領、教科書に準拠した形で進めるという形にしていますので。

○B委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

ほかにございませんか。特に、生活と音楽が変わっているのですが——よく見てください。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、これを武雄市の小学校の教科書として採択してよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、提案どおりに可決をいたしました。

何か、これについてまた教育長から何かございませんか。

○教育長

2市4町できのう採択しております。この後、8月の初めに学校のほうに知らせます。そして、来年度の準備を進めてもらいます。したがって、今、採決いただいたところですが、内容については膨大な量でありますので、もし気になられるところがあらわれましたら、採択どうかは別にして、確認等をされますならば、今月いっぱい、またこういう形で向こうに教科書も置いておりますし、委員会のほうにも置いておりますので、ごらんいただければと思います。

一応、進め方としてはそういう予定。来年度が中学校のほうになります。よろしく願います。

○委員長

また目を通していただいて、もし疑問点等ありましたらお尋ねいただいたり、また教育委員会のほうに教科書もございますので、見ていただければと思います。

では、次に進みたいと思います。

追加議案として、第17号議案 武雄市教育委員会委員の定数増についての提案があります。どうぞ、提案のほうをお願いいたします。

○教育総務課長

教育委員会（その2）1ページ～2ページ、第17号議案 武雄市教育委員会委員の定数増について、議案書により説明。

○委員長

教育委員会委員の定数増について、市長部局のほうへ申し入れを行うための提案でございます。

提案理由は説明がありましたとおりでございますが、何かそのほか御質問等はございませんか。

○A委員

提案理由の中に「多くの課題・問題点について、様々な意見（特に保護者の声）」ということを書いてありますが、2ページの参考2に、委員の種別ごとの人数の中に、保護者委員が増員分が4名となっておりますが、この4名の増員というのは、例えば、中学校の子どもを持つ親、それから小学校とか幼稚園とか、そういうふうな段階とか区分を入れたところの増員になるのでしょうか。

○教育総務課長

一応考え方としては、二十までの子どもさんを持っているお母さんというか、女性の方を想定しております。基本的にやはり小学校のお子さんをお持ちの方、中学校、それから高校までという形になるのかなということで、その辺につきましてはまだ市長部局とも十分に内容のほうは詰めておりませんが、一応教育委員会の案としてはこういうふうな形で4人ということで。

○A委員

そして、子どもが必ずしも学校に行っていないような保護者も入っておられるわけですかね。女性委員ということで。

○教育総務課長

基本的には子どもさんのいる方を考えています。

○C委員

もう10人になることは議会を通ればいいわけですけど、この提案理由がどうも私、弱い感じのするんですよね。今までの5人ではやっぱりいかにやったところの問題点あたりが洗い出しをされて、このようにしたほうがいいのかというような議論が必要ではないかと思うんですよね。

やっぱり全国的には5人であり、それを10人に一足飛びにする大義名分がこれでいいのかなという感じがしたりもするんですけど。ちょっと教育委員会の提案としては弱い感じのするわけです。いじめの問題だとか、不登校だとか、問題行動とか、そういうふうなものは今までずっとあってきているわけですね。タブレット端末、スマイル学習、花まる学習会など

は、私から言わせると、これはあんまり大したことはなかとですよ。そいけん、5人増やさなきゃいかん大きな大義名分が何なのかですね。

○委員長

ほかの委員さん方どうでしょうか。B委員さんどうぞ。

○B委員

ちょっと自分らの発言も足りなかったということを今非常に反省を持って感じながら、また、その前にも申し上げたんですけれども、仮にこれが可決された場合にも、やはりどのような形でそういう意見を出していったらいいのかという場面を考えていきたいなということ是非常に思っております。そこの改善がない限り、恐らく5人増えても難しいのかな、たくさんの方の意見を出し合うということが現状のままでは難しいように思いました。

○教育総務課長

今のB委員さんの御質問に関してですけど、先般の会議の折にもC委員さんのほうからいろいろ課題とか話がありましたけど、この後、委員長さんのほうからお話をつないでいただきたいかと思っておりますので、考え方について、ちょっとそのときにまたお願いしたいと思っております。

○委員長

この第17号議案については、5人を増やす理由が弱いんじゃないかということですが、C委員さんおっしゃるには、なぜ5人増やす必要があるかということをもっと強くということでしょうか。

○C委員

はい。やはり武雄市の教育改革の柱あたりをもう少し入れられんかなということなんです。全国から集まってこれるような、そして、学びを中心とした、そのようなまちにすると。それはこれだけじゃなしに、やっぱりまちですね、まちづくり。そういうふうなものも含めたものが入らばいかんとやないかなという感じがしたりもするんですけどね。

○教育長

そこはおっしゃるとおりだと思います。今、各校区、小学校校区等出向きながら、お話ししながらでも一番多い質問は、何で区長が入らばいかんとかということなんですね。私もあえて区長さんをお願いをしているという意味もありましてね。ですから、市全体としてそういうふうに前向きに地域を挙げて教育を考えてもらう、地域での公民館で学習会をしているところもあるように、子育ての環境を考えてもらう、あるいは学校支援をしてもらうと。そういう体制を考えていただく契機にすると。そして、もうそれはいわば競争であってもよくないかと思うんですね。我がまちはこれができるから、こういうことをやると。そこに今、方法的にタブレットであったり、スマイル学習であったり、花まる学習会云々というのが一つのきっかけとしてあるわけで、それはスマイル学習を見ても、家庭とのつながりの中で進

めていくということでありまして、花まる学習会であっても、体験活動の場を準備していただく。そういう大きなかわりの中で進めていくということですので、そういう意味で、教育委員会制度が変わって、首長との総合教育会議の進め方等もまた考えんといかんわけですが、そういう中で、これまでにない改革だというふうな構えで進めていくと。

ですから、文言として提案理由の中にそういうことを含めることは可能だと思います。

○C委員

私としては提案理由が変わらなければ変わらなくてもいいと思いますけど、バックのほうにそういうふうな、今、教育長さんが言われたようなそういう考え方があるということを議会あたりにも御説明いただければ、それで一応通用するのではなかろうかなと思ったところでございます。

○委員長

教育長の説明を加えて、そういう提案理由という形で5人増ということ、C委員さんからはここに書いてあるのはもうこれでいいということですね。今の教育長の補足説明を加えて提案をするということで。

これは私からですが、この教育委員の種別ごとのところで保護者委員で、これはもう母親委員と決まっているんですか。

○教育長

議会での答弁の中で、女性、母親委員という言葉も出ているんですね。しかし、それは決定というよりも、一つの考え方、案として出されていると思いますので、そこは例えばこのとおり人数を振り分けて、案として目安としてはこういうことになるかと思いますが、実は保護者委員の方に出ていただくというのは非常に現実には厳しい状況があるんですよ。でも、最大限努力してやっていきたいと思っておりますけれども、仮にこの数字を振り分けたにしても、あくまで参考目安ということになるかと思いますが。

これが教育委員会としてこういう形での要望として出して、最終的にはこの権限は市長部局にありますので、そこまでです。

○委員長

そしたら最終的には市長部局が決定するということですね。

ほかに何か、この第17号議案に対しまして。C委員さんどうぞ。

○C委員

今回の5人の増員は、地域割りあたりはお考えになっているのかどうかですね。9町あるんですけど、そうすると、1人ずつになると、地域の代表みたいな、あるいは地域を知り得た人だとか、そういうふうなことはお考えになるのでしょうか。それとも、もう優秀な人材はというふうなことになるのでしょうかね。

○教育長

先ほど言いましたように、新しく加わる方が保護者委員ということになりますと、実際にその地域、いろんな地域から出ていただけるかどうかというのは非常に難しいところがあります。

ただ、それぞれの地域から出ていただきたいというのは共通する思いとしてはあると思いますので、これまでも何らかの形ではそういう意向も働いてきたと思いますので、両方兼ね合わせての結論になろうかと思います。

○委員長

では、委員会としては5人増という人数で、定数増の提案をしてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、第17号議案は異議なしと認めて可決いたします。

では、第18号議案 官民一体型学校づくりの連携について、どうぞ提案をお願いいたします。

○教育総務課長

3 ページ、第18号議案 官民一体型学校づくりの連携について、議案書により説明。

○委員長

スマイル課長どうぞ。

○スマイル学習課長

4 ページ、世界一行きたい学校づくり 連携協定項目（案）について、参考資料により説明。

○委員長

第18号議案の官民一体型学校づくりの連携についての提案でございます。

まず、御質問をお願いいたします。

○A委員

連携協定項目ということで、ここに4 ページに掲げてありますが、例えば、株式会社こうゆうの役割の中の学習指導方法の提供、これはどういうふうなものを提供するかという、もうちょっと具体的な中身というのはまた別に定めるんですかね。

○スマイル学習課長

この分につきまして、いわゆる花まる学習会さんの教育のノウハウという言い方をよくさせていただいておりますが、これにつきましては、現在、武内小学校のほうでモデル校に指定していただいて、実際どういう形でこのようなものが、ノウハウの提供をしていただけるかというところを調整を實際しておるところでございますので、これにつきましては、この連携協定はあくまでもお互い10年間是一緒になって、この教育をやっていきましょうという中で、細かい協議につきましては、この5番のその他でも書いておりますけれども、その都度協議し、必要であれば覚書等でまた確認し合う必要があると思っております。

現在は今そういうところで、モデル校でどういうものがあるかというのは協議をしている最中でございます。

○A委員

武内小学校のモデル校のいろんな結果とか、効果とか、そういうようなものをまた見てから教育していくということになるわけですかね。

○委員長

今のことはその他で書いてあるところになるわけですかね。

○スマイル学習課長

これはあくまでも協定項目、想定される協定項目（案）ということで、当然、もしこの協定項目だけでは当然確認できない部分についてはその他の中で、その都度、3者で誠実な協議を行うということでやっていきたいと思っています。

○B委員

この期間について、10年間と定義されているんですけども、例えば、小学校ですと区切りが6年間だったり、中学と合わせると9年間だったりという中で、その10年間というのが何をもちょう10年間なのかということ、前にも議論したかもしれませんが、再度教えていただきたいと思いました。

○スマイル学習課長

B委員さんの御質問の中にございました、まず、1つのスパンとしては、先ほど申し上げられました小学校の6年間というスパンの中で、そこで終わりではなく、やはりその検証結果という言葉が適切かどうかは別としまして、検証結果としましては、小学校の教育を受けた子どもさんたちの結果、育てられた後の結果というのは、やはりその後、三、四年後を見た中で、実際に社会に出る中でどう変わるかという検証までを行う必要があるかと考えれば、やはり6年プラスということで10年は必要であるだろうというふうな考えであります。

○A委員

これまで日本一の学校、日本一行きたい学校づくりというようなことをおっしゃっておったんですが、世界一という名称は案ですかね。

○スマイル学習課長

これはあくまでも案でございまして、議案の中にも市のほうで提案する予定であります。3ページにございますが、世界一行きたい学校づくりの連携としておりますが、これは今、私どもの案でございまして、実際、市議会に出る前には法制等で体裁等の訂正はあるかとは思いますが、これにつきましては、うちの市長を含めた中で今回の花まるとの連携をしていく中でいろんな随所にこういう言葉を出して、とにかく学校へ行くことを楽しみにできるような学校づくりと、子どもたちが行きたくなるような学校づくりをしたいということで、いろんなところで日本一を乗り越えて、世界一行きたい学校づくりということをしてですね、これ

は市長なども踏まえていろいろ教育長等も発言をしているということで、あえてこの言葉を使わせていただいたということでございます。

○C委員

議会でもよく言われておりますように、もう国際化がどんどん進んできておりますし、また日本の子どもが東南アジアの優秀な国にどんどん勉強に出かけていると。日本の学校はだめだというような状況のところも出てきているというところがあって、私はこの世界一というのは当を得たものじゃないかなというような感じがいたします。

○スマイル学習課長

ありがとうございます。

○教育長

今のお言葉で力を得てというわけではないですが、山内西のプログラミングが将来的には世界的にも当然入ってくるだろうという。そのとき例にされたのはイギリスとかの例ですけどもね。それから、反転授業についても世界的にも大学あたりでは普通になってきていると。そういうことからいくと、本当にこれまでの常識を破る部分というのは結構あると思うんですね。ただ、方法的なものは、それはそれとして、基本的に強い願いとしたら、武雄の子どもたちは非常に真面目であると。よさですよ。ただ、外に出たときどうかとなると、やっぱりちょっとおとなしくなるということは以前もそうでしたし、それは反面、よさでもあるんだけど、これからを生き抜くという面から見たら、もう一段高める必要があるんじゃないかと。高めるというのは我々としたら意識を変えるぐらいの、保護者にとっても教師にとっても、やっぱり視野を広めということはやってみる価値があることじゃないかというところがありますですね。そういう学習の方法のいろんな取り組みの中で何ができるかわかりませんが、それと連動して、私ども大人も意識を変えてやる契機になればというのが、何をもち世界一と言えるかというのは別にしてですね、意気込みとしてはそういうところはあり得るかなと思っております。

○委員長

武雄が世界を目指しているという意気込みも、全面に出るというですね。

そしたら、連携についての提案でございますが、ほかに質問がなかったら、これでもよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議なしと認めて可決いたします。承認をいたします。

では、各課からの報告をお願いいたします。

まず、教育総務課からどうぞお願いします。

○教育総務課長

7ページ、1行事報告、2行事予定について、3人事関係、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

8ページ～9ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課参事

9ページ、3寄附採納について、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、スマイル学習課長どうぞ。

○スマイル学習課長

10ページ～11ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、文化・学習課、該当をずっと先までお願いします。

○教育部理事

12ページ～16ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館、どうぞお願いいたします。

○図書館・歴史資料館館長

17ページ～18ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課長どうぞ。

○未来課長

19ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、各課からの報告について何か御質問ございませんか。

ちょっとしたことですが、図書館・歴史資料館館長さん、この7月23日の子どもバリスタ講座、今まで一回も聞いていないと思いますが内容は。

○図書館・歴史資料館館長

バリスタというのはコーヒーを入れる専門家のことを言うそうですけども、コーヒーを入れることを勉強するんじゃなくて、いわゆるコーヒーを媒体にした、いろんな調べ、学習ですね、図書館の中を回っているいろんな、例えば、ブラジルならブラジルの国土のこととか、国旗とか、人口とか、産業はどうかということ、図書館の本を使って調べる学習です。親子でいろいろそういうことを体験して、最終的にはコーヒーをちょっとだけはサービスをするようですけども。

○委員長

大体どのくらい参加されていますか。

○図書館・歴史資料館館長

参加は1回10組ですから、20名ですね。親子で10組ですから、2日間で40名ということになります。

○委員長

いろいろと工夫して、していただいているようですね。ほかにありませんでしょうか。

○B委員

ちょっとこの内容と少しずれるかもしれないんですが、お客様の中で武雄市の重要文化財をどこかで見える機会がありますかというふうなお問い合わせがあって、ちょっと今のところ、私がちょっとわかりかねるというふうなことを言ったんですけども、今後そういった予定があるならば教えてほしいというふうなお問い合わせがあったもので、夏休みに、もしやそういったことがあるのかどうかというところを、ちょっとお尋ねしたいと思いました。

○教育部理事

御承知のとおり、国の重文に指定をされるという予定でございまして、現在、告示を待っている状況でございます。官報告示がありますと、正式に国の重文という形の方で取り扱いはなるという形でございます、実際、お尋ねの展示でございますけれども、それを受けて展示の計画を立てるという形になりますが、実際に9月の議会では、その展示に必要な分を要求させていただこうという形で、担当課としては財政のほうに上げさせていただいたところでございます。

今後、その分について審議をいただいて、議会のほうで議決をいただくという方向になると思いますが、今現段階としては、予算のヒアリングに向けて原課として上げたという状況でございます。それによりまして、恐らく、順調にいけば、年末年始にそういった展示ができないかなと思っております。ただ、御承知のとおり、国の重要文化財になりますと、年内におけます展示の日数というのが制限されますし、いろんな取り扱いについて注意を払わな

くちやいけないということがありますので、個人の方々が来て、見せてくださいということについては、ちょっとなかなかすぐに、はい、どうぞという形で見せられない状況でございます。いろいろと文化庁のほうにも了解をいただきながらお見せするという形でございますので、今後はそういった形で、できれば1回程度でも見せていくような展示の計画を立てたいなというふうな、そういった希望を持っております。

○B委員

ありがとうございます。非常に期待されている方もいらっしゃるというところ、楽しみにしております。ありがとうございます。

○委員長

ほかにありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、報告はこれにて終わりたいと思います。

そしたら、次回開催でございます。8月20日水曜日、14時から、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、会場は全員協議会室というところでございます。今の予定でございます。

では次に、その他、ございませんでしょうか。

○C委員

その他、よろしいでしょうか。

○委員長

はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

私、就任してから学校訪問に4回ほど回らせていただいているんですけども、私の方としては、忙しい中に教育長さんと教育部長さんが同行されているんですね。私、我々も含めてですけど、もっと事務方に任せなきゃいかんと思っているんですよ。それで、私たちが行く場合は、中学校2校ぐらいとか、小学校四、五校ぐらいですね。全部が全部行く必要は、私はないと思っているところでありまして、そのようなことをちょっと感じたところでありました。特に学校教育課長、指導主事は、ここのひのき舞台なんですね。学校でやっぱり指導をびしゃっとやっていただくということ。

それから課長は、服務についてはもっと時間をとって、凡例でも示しながら、最近、特に校長の覚醒剤だとか脱法ハーブだとか、あるいは今、ちまたの中にも覚醒剤が浸透してきていると、保護者の中にも入ってきている事態なんかもありまして、そういうことを含めて、私は服務については少々時間をとって活用をやっていただきたいなと感じたところです。そうせんと、顔も知らんのに、事故が起こったら教育長は詰め腹切らんばらんという状況も出てきますからね。せつかく世界一いきたい学校づくりをしていて、交通事故なんかやむを得ない場合もあるかもわかりませんが、ちょっとした不祥事あたりは、それは非常にたたか

れやすくなってきましたから、そういった点では、私、非常にその辺のところは必要ではなからうかなと感じております。

それから、私ども学校の教員としては、授業というのは、この場所は聖域なんですよ。やっぱり誰でも入ってもらいとうなところですよ。そこで勝負をするわけですから。そのようなことを考えますと、事務担当者が授業を見ているというような状況を考えますと、あんまりにも私は教育委員会の事務というのは、そが暇かたやろうかなという感じがしたりいたしまして、そういうふうなことを考えていきますと、私はもっと事務方に任せていいというふうなことを感じたところでございまして、さっき言いましたように、中学校2校、あるいは小学校四、五校ぐらいで、あとは年間で回していくと。あと、我々が行かんところは学校教育課長さんと指導主事さんと、それから総務課長さんと事務方で徹底的に学校の問題点等については指導していただくと。特にいじめの問題なんかになりますと、これは指導主事の一番の出番なんですね。だから、研究協議とかなんとかでも、そういうふうなところをもっとやっぱり視点を置いて、研究授業なんか、私必要なかと思うんですね。200時間以上の労働時間の超過勤務を強いられている学校の教員が、そういうところでまた超過勤務を強いられるというのは、私はどうもやるせないような感じがして、そのようなことで学校訪問を4校ほどやって感じたところでもあります。

また、来年からは5名の教育委員が増える予定なわけですね。そうすると、教育委員の中には、学校の専門家でなくてもいいとなっているんですよ。だから、四六時中授業を見て回るという必要も私はないのではないかなというようなことを感じたところでもあります。

○委員長

今、C委員さんから、その他で学校訪問についての気づきのございましてけれども、これC委員さんが言っていたことと、そのほかに、前の回のときにも二、三提案をしていただいていることをございますので、あと事前に協議をする提案をしてから、これもあわせて教育委員で協議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○C委員

教育委員会の内容のあり方として、8番にその他となっているんですね。そういうようなことから考えたら、私はやっぱりどこかの項目に教育委員の意見、提案あたりの項目を、出てもなくても一応項目だけは起こしておくべきではなからうかなと。その他の項で処理されるというのは、何かやるせないような感じがいたしますね。

○委員長

これらもあわせて、次回からは議題として幾らずつかでも検討していくというふうに。

○教育総務課長

前回、同じようなことで、別の内容だったですけども、どこかでその内容を協議しないといけないということで事務局のほうでも話し合いをしておりました。聞きっぱなしではい

けないというふうなこともございますので、項目をある程度上げながら、協議できる場を設けたらと検討しておりますので、協議事項という形で進めていければと思います。

○委員長

そしたら、今のC委員さんのそれぞれの御意見等もあわせながら、次回に、または次回を含めて協議をしていきたいと思います。また、ほかの委員さん方からも何かございましたら、議題として提案をいただければと思います。教育長、それでよろしいでしょうか。中身の協議をしていくということです。

○教育長

学校訪問に関しては、年度途中で変えられない部分もあるんですね、学校知らせていますからね。幾らかこちらの説明不足の点もあったかわかりません。今おっしゃった中では、教育委員として全員が行く必要はないんじゃないかと。これは来年度どうするかになろうと思います。

それから、教員が聖職として誰も入ってもらいたくないと、これは心情的にはわかるんですが、今の考え方としては、これはちょっと狭いだろうと思います。

それから、事務方については、今年度あえて私は指示を出しております。自分の仕事が学校でどういう形になっているか見ておきなさいということで。ですから、これ途中で指導もしたんですけれども、確かに教室に入って授業を見る必要はないかもしれん。ですから、事務の先生がいたら、その事務の先生と話すのもいいと。給食なら給食まで済んだら引き揚げるといような形で、その事務方が事務の仕事をどうしているかということで、去年よりも今年はその指示をあえて出したところです。

それから、学校の数を絞るかどうかというのは、1番目と兼ねるんですが、これはちょっと検討しないとイケないだろうと思います。11校と5校、16校ぐらいですから、どう判断するかということですね。

それから、研究授業については、これまでも校長さんたちも話すんですが、今までの経緯からいけば、非常に校内研修の一つのポイントとして置いてあるということはありません。そういう結構重い位置づけをされているということはありません。ですから、もちろん最後におっしゃったように、27年度10人体制となったときに全部行く必要はないだろうと思いますし、そこはまた再検討する必要があると思います。

今、おっしゃっていただいた中で、途中で変えられるところはまた検討していきたいと思いますが、これは今年度、その計画で行ってますので、学校としてもその気持ちで受けとめてもらっているところありますので、今年度も研究授業の協議の分は外したわけですね。大体1時間弱ぐらい、ちょっと短くはなっているんです。それもちょっと両方プラスマイナス意見ありますけれども、これ年度通して見て、そしてまた来年度判断しないとイケない。以前としたら、学校として非常に前向きに取り組んでいただいているというのは格段に進歩

しているわけでありますので、変更することにやぶさかではございませんので、検討すべきところは検討していきたいと思えます。

○委員長

今の教育長の説明もあわせて、次回から検討をしていきたいと思えます。

そのほかに何かございませんでしょうか。

○C委員

もう1点よろしいでしょうか。文化・学習課理事にちょっと聞きたいなと思っておりますのは、8月9日にPTAと教育委員との懇親会が言っているんですよね。御存じですか。

○教育部理事

毎年開催されている分です。

○C委員

その辺は、理事としては前さばきがあっているんですか。というのは、こういうふうなことで教育委員と話をする場合に、私は空中戦があっちゃいかんと思っているんです。本当は課長、理事あたりは同席して、情報は、現在はPTAの実情はこうこうなっているんですよとか、あるいは全国的にはどのような動きでありますよとか、これは教育委員は何も指導できんわけです。指導できるのは、やっぱり課長ですよ。あるいは社会教育主事だとか係長だとか、その辺のところは前さばきあたりを常々話をされているのかどうかですね。教育委員と適当に話をして、いろんな要望が出たときに、うんとかすんとかは言える立場じゃないわけですからね、その辺のところをどう把握をされているのかですね。

○委員長

今回の懇談会は市連Pが主催で、各単Pの会長と教育委員とが懇談会の中で、PTAさんの気持ちを聞いて、例えばPTAではこういう意見が出ていたとか、こんなことはどうでしょうかということ提案されるということです。それだけでそう大きく何かを進めていこうというわけではなく、PTA側はこれを主催なさっているものですから、私たちもおっしゃるだけで、向こうが言われるだけで対応をしているという状況でございます。

○教育部理事

私の立場からですけれども、委員さん御承知のとおりだと思いますが、PTAの皆さん方については、事務局はそれぞれの学校のほうにあって、教頭先生を中心に運営しているところが多いと思えますが、市連Pは中学校等が運営しております、今委員長さんおっしゃっていただいたように、こういった交流会や意見交換会については今のところPTA事務局のほう为主体となつてされている状況でございます。

C委員さんがおっしゃりたいのは、PTAの指導としてどうするかということだと思いますので、私どものほうは現在のところ出かけていってPTAのほうに指導しているという機

会は残念ながらございません。そういう形になりますと、総論的なものになってしまうケースもありますし、我々としては、具体的に例えばPTAのほうからいろんな課題でありますとか御意見を頂戴してアドバイス等——アドバイスというのはおかしいですけども、社会教育としての意見はどうかというふうなことであれば、当然そういった具体的な案件につきましては、私どものほうの社会教育としての立場としてお話しをさせていただく準備はございますけれども、現在のところはそういうわけで、社会教育サイドのほうから主体となってPTAのほうに指導するという機会は、残念ながら今持っておりません。

〇〇委員

もちろん社会教育法では、社会教育関係団体の求めに応じてなっていますよね。こっちから積極的には行けないわけですけど、私はそういうふうな場合には、いろんな前さばきとかなんとかがあったり、あるいは一緒に委員さんも同席されるとか、そういうようなものが非常に大事ではないかなということを感じたわけですよ。というのは、公民館を預かっていて、やっぱり育友会の総会なんかをするときに、PTAじゃないですから、自分たちばかりでするわけですよ。やっぱりその辺のところであまりかん場合が出てきまして、例えば、運動会のお花があったりするとき、いろんなトラブルが出てきたりしたこともあったんですよ。だから、その辺のところもあつたりいたしまして、やっぱりコミュニケーション、窓口、その辺のところはキーを握るのは理事さんではなかろうかなと思ったりしまして質問したところですよ。

〇教育部理事

以前ですね、PTAの皆さん方と各PTAの代表者の方々と教育委員会、あるいはそれに市長部局も入ったかもしれませんが、そういった交流会、意見交換会があつていましたので、そのときに、例えば、学校施設の問題ですとか、あるいは地域におけるPTAとの連携とかいうふうな御質問を受けた機会もございましたので、そういったところには積極的に出ていってお話をお聞きし、また、意見を述べさせていただいているところでございます。ただ、今お話し、教育委員さんとの交流会については、私どものほうはこれまではちょっとタッチをしてない状況がございました。

〇〇委員

わかりました。

〇委員長

確認しますけど、今の8月9日の分は、市連Pの会長さんたちがちょっといろいろと話でもしましようという意味合いで市連P側から持ち出されてきた会でございます。ですから、ほかの課長さんとかなんとかという方々には何もかわりはございませんので。教育の自分たちが学校教育とかいろんなことでいろいろ思っていることを話されるし、このようなところはどのようになっていますかというふうにして市の教育に対してお尋ねになったりするこ

とがあったりして、そういう意見を交換し合うというような場でございます。協議してどうのこうのという会ではございません。そのかわりに、私たちはそういうふうにPTA会長さんたちが思っておられる、見ておられる子ども教育、学校教育に対する意見を聞くことには本当にいいことだなと思って私たちも普通に参加をしております。

○教育部理事

済みません、申しおくれましたが、もしC委員さんのほうで現在のPTA活動についての御意見等、また具体的な事例等をお持ちで、それについての御意見等ございましたら、また私どものほうにも教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

今のでよろしいでしょうか。

○C委員

はい。

○委員長

では、そのほかにごございませんでしょうか。

○教育総務課長

私のほうから1点。明日の件です。教育委員さん、明日青島のほうのキャンプ訪問でございますけれども、8時に玄関前を出発いたしたいと思いますので、集合・出発よろしく願いいたします。

暑うございますので、暑さ対策もよろしく願いします。

○委員長

そしたら、今から学校教育課のほうでは給食監査がございしますが、本当に毎日ずっと続けて監査をしていただいているようでございしますが、いろいろと問題も起こりやすい、話題にもなりやすいところでもございします。どうぞ監査のほう、よろしく願いいたします。

それから、スマイル学習課、それから図書館・歴史資料館のほうでは、本当に視察対応が大変でございしますが、まだまだ続くようでございします。課長さん、館長さん方そのものが、どうぞお体に気をつけて対応方よろしく願いいたします。

では、これで7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時 閉会